事業計画 (宮城県名取市)

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数 1 地区海岸 被災した地区海岸数 1 地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 1 地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 1 地区海岸

② 堤防高

9月9日に堤防高を公表*。

仙台湾南部海岸①: T. P. 7. 2m (対象外力:高潮(1/30))

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、 公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、9月に策定済み。

これに基づく本復旧の工事着工については、平成24年1月を目標とする。

本復旧の工事完了については、仙台空港等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が 背後にある区間については、概ね平成24年度末完了を目指す。また、他の区間に ついてはまちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概 ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

仙台空港等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間から優先し、平成24年1月に本復旧の工事着工を目指す。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、 津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(名取市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)		施設の高さ(T.P)				復旧0)予定		
		主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定	詳細計画策定	工事着工	工事 完了	H23予算での 実施内容
閖上・北釜	4,077	堤防	6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	H24.1		·応急復旧 ·本復旧 等

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。 ※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。 ※工事完了の()については、地域の復旧・復興に不可欠な施設が 背後にある区間における完了目標である。

宮城県沿岸の地域海岸分割図

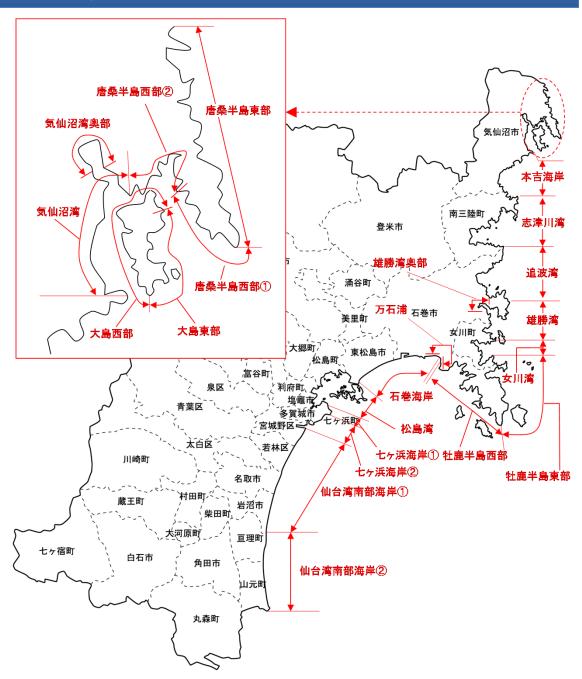
≪宮城県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1)湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽 効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3)砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【国管理河川(名取川)】

- ① 名取川*1では、35箇所(うち名取市6箇所)で堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末(出水期前)までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復日 するなど、被災前の堤防機能(沈下・液状化対策を含む)を確保。
- ③ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。 仙台湾南部海岸: TP7.2m
- ④ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川 堤防の整備を実施。
- ⑤ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー(2箇所)を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。

⑥成果目標 平成23年度

平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防機能(沈下・液状化対策を含む)の確保に向け、復旧工事を実施。

海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定 を完了。

【県管理河川】

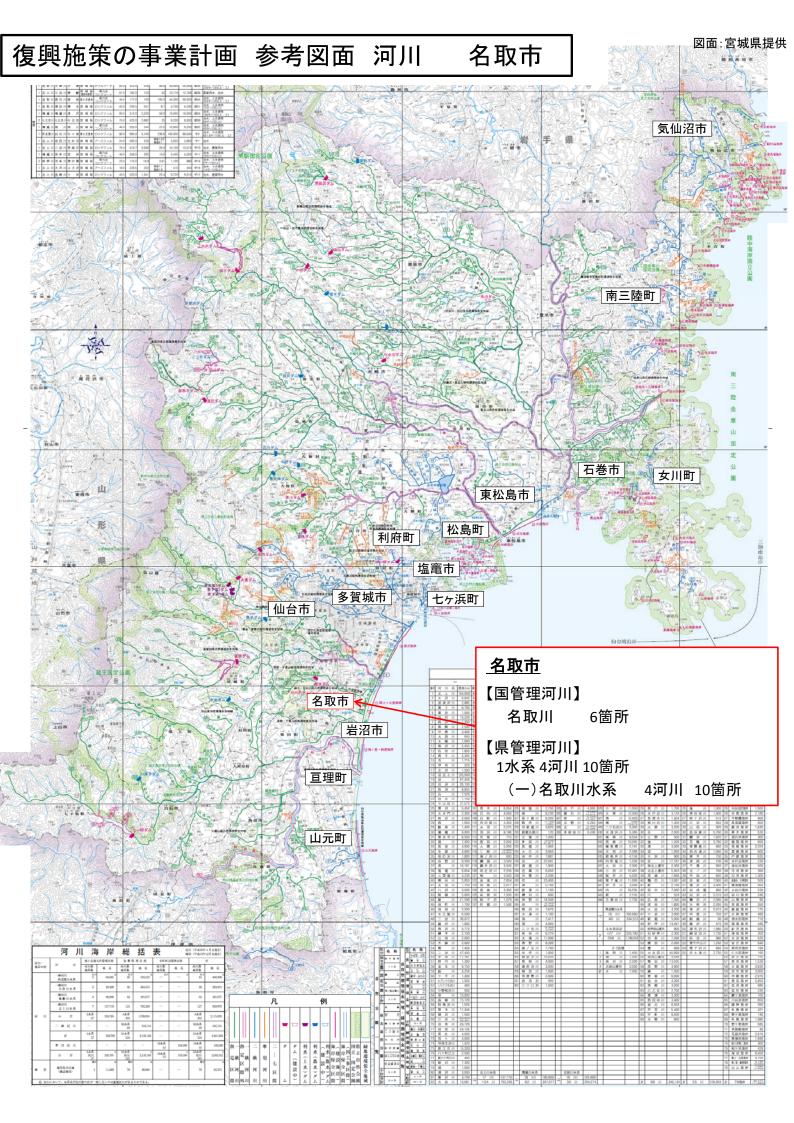
- ① 1級水系名取川水系^{※1}で、4河川10箇所^{※2}の災害復旧事業を予定。そのうち、 施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう 積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全10箇所の災害査定を完了予定。

平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う2箇所については、本復旧に着手し、平成24年出水期(6月頃~)までに、そのうち1箇所で完了予定。 残る8箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年4月21日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 成果目標 平成23年度
 - 〇 県管理区間(災害復旧事業)

全10箇所について、平成23年内に災害査定完了予定 設計、地元調整等が整う2箇所について、平成23年度内に本復旧に着手し、 平成24年出水期(6月頃~)までに、そのうち1箇所で完了予定

- ※1 位置図を参照
- ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,670ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚 大な被害

- ② 施設の復旧
 - 〇応急復旧状況

閖上排水機場、境掘排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

〇本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね5年以内の完了を目指す。

③ 農地の復旧

概ね3年以内の復旧を目指す。

- 〇平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 50ha (堀内地区等)
- 〇平成24年度からの営農再開を目指す農地

約940ha (仙台東部道路の周辺地域等)

〇平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 680ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

4 その他

大区画化等の区画整理を導入する地区においては、別途、地域の合意形成を進めながら実施していくことが必要。

4. 海岸防災林の再生

- ① 海岸防災林の林帯 89.2 h a が被災。
- ② 林帯については、年内を目途に市復興計画や他事業との調整等を行い、林帯 地盤の復旧等に必要な設計等の後、着工予定。
- ③ 林帯地盤についての本復旧は、概ね5年で完了見込み。樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね5年度で完了させることとし、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。

(保全対象:国道129号線、農地、人家(閖上地区他)、仙台空港)

(なお、当地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。)

- ① 箇所名:名取地区(国有林)
- ② 海岸防災林の林帯 37ha が被災。
- ③ 被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、市復興計画及び他事業との調整等踏まえ、 今後の再生方針を決定する予定。
- ④ 盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧は概ね5年で完了させ。苗木の植栽は、 林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復 旧を概ね10年で完了することを目指す。

(保全対象:国道129号線、農地、人家(閖上地区他)、仙台空港)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が 直接実施する。)

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<名取市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請したまたは申請予定の17校について、以下のとおり、早期の復旧を目指 す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる11校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 〇 甚大な被害を受けた増田西小学校、閖上小学校、閖上中学校の3校について、 増田西小学校は不動沈下が起きたことから校舎を新築復旧により対応し、平成2 5年度内の復旧完了を目標とする。

また、閖上中学校は本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を進め平成24年 度内での完成を目標とする。

閖上小学校及び閖上中学校の2校については、津波被害を受けたことから移転も含めた総合的な検討が必要となり、23年10月に策定した名取市震災復興計画を踏まえ、概ね3年以内に復旧方針を策定のうえ、速やかに本格復旧に着手する。

〇 被災した幼稚園(3園)については、平成23年度内に事業着手し年度内の復 旧完了を目標とする。

<県立学校>

名取市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 〇 津波による甚大な被害を受けた 1 校については、移転も含めた総合的な検討が 必要となり、名取市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる閖上わかば幼稚園については、平成23年10月に当市の復興計画が策定され、同計画を踏まえて閖上地区内での復旧を目指すこととなったが、地区全体をかさ上げする必要があることから、平成25年度中に復旧場所を確定させ、復旧完了は平成26年度以降にずれ込む見込みである。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、甚大な被害を受けた施設について、平成23年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を 完了した。

③公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

<名取市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復 旧に係る国庫

補助に申請したまたは申請予定の10施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇 比較的軽微な被害に留まる8施設については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた増田公民館、名取市図書館は、耐震診断等を実施のうえ耐 震補強も含めた施設の本格復旧に向け事業着手する。

6. 土砂災害対策

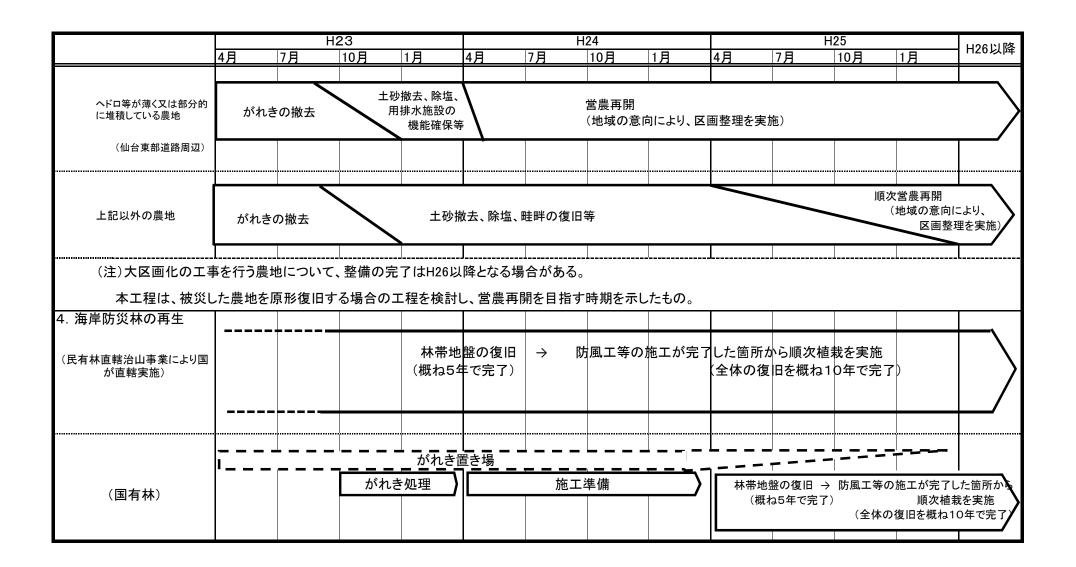
- ①本年8月末までに、市内約130箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約10箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ②最大震度6強を観測した名取市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

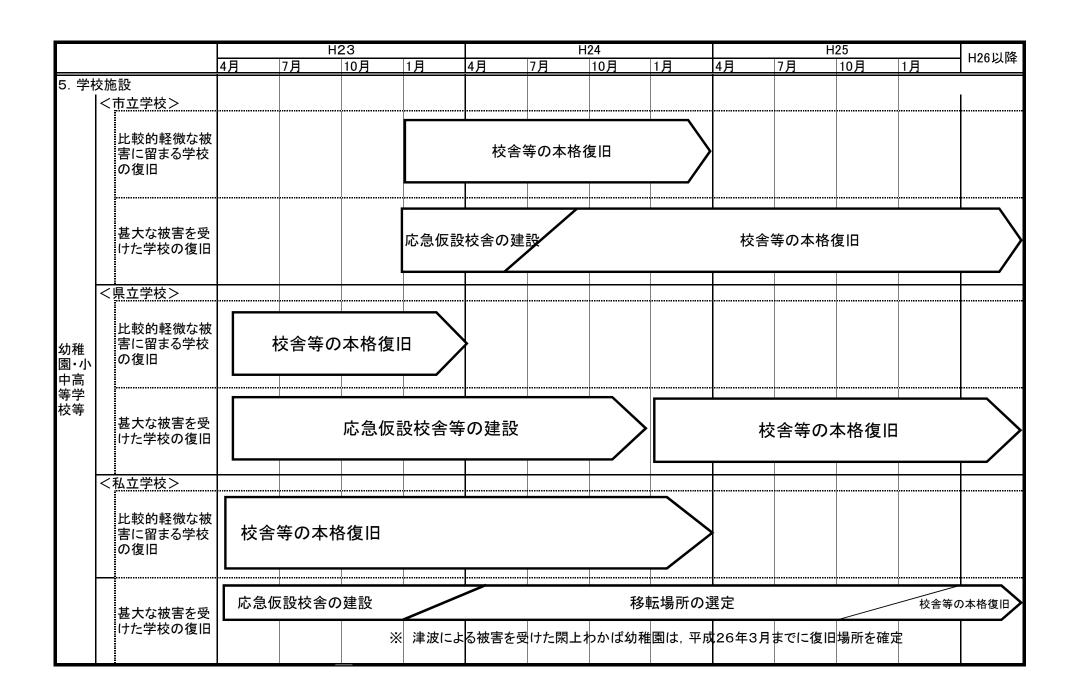
7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量(636 千トン)の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年8月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成24年3月までを目途に完了させる。なお、11月8日現在、全ての災害廃棄物の94%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成24年3月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県名取市)

		123				H24		H25				1100以7夕		
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	- H26以降	
1. 海岸対策		• [†画堤防高さの 9/9宮城県公表)公表 表)										
	応急対	策 》	施工準備(堤防設計等)			は、概ね平月	D復旧・復興に不可欠な施設が背後にある よ、概ね平成24年度末完了を目指す。) 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)							
2. 河川対策														
(国管理河川:名取川)	応急対策	施工準(堤防	遺備 設計等)		の出水期までに、 の堤防高まで復旧 るなど、被災前の 堤防機能を確保	<i>:</i>	今次津波によ 復旧を行う河							
		(※)避難判	→ 出水期 断水位等を引	き下げて運用	達防機能を催保	-	出水期			<	出水期			
(県管理河川)	応急対策	施工建设设置	準備 設計等)		本復旧		────────────────────────────────────					を踏まえ、		
	(※)避難判	★ 断水位等を引	→ 出水期 き下げて運用			<	出水期			<	出水期			
下水道対策	※宮城県	 流域下水:	 道(県南浄	化センター)	 に記載									
3. 農地•農業用施設														
基幹的農業用施設 (閖上排水機場等)	がれき の撤去	応急復旧			本復旧(市策)		計画、他事業等	等との調整:	が完了した	箇所から順	次着手) ————————————————————————————————————			
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	成23年度当初まで 畦叶 宮辰冉開 宮辰中開 宮辰中開 復旧 (地域の意向により、区画整理を実施) 除塩 除塩													
(堀内地区等)														





					H23				H24			H25				
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	— H26以降	
	<	国立大学等>														
大学		甚大な被害を受けた施設の復旧		校舎	等の復											
大学 等	<	私立大学>														
		比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧	校舎等の 旧	本格復	>											
	<	市立社会教育施設	է>	,												
公会施(公会施) 公会施(公会体		比較的軽微な被 害に留まる社会 教育施設の復旧					施設	等の本格征	复旧		>					
心公社育設立施含 立体・公化を シスピン		基大な被害を受 けた社会教育施 設の復旧					<u> </u>			─────────────────────────────────────	 本格復Ⅰ -	日 ————————————————————————————————————				
6. 土社	砂災	٤害対策														
			土砂災害危 所の点検等 (※)土砂災		の発表基準を引	き下げて運用										
7. 災害廃棄物の処理		(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)														
							(その	他の災害廃棄物	加)							
								' 				<u> </u>			<u>></u> >	
					(中間処	l理·最終処分)							(木くず、: 	コンクリートくす	ずの再生利用)	